

介護予防事業などを  
スタートする人を  
応援します!

住み慣れた地域で健康に暮らし続けるためには、介護予防に努めることが大切です。



市は、市民の皆さんが自主的に介護予防活動に取り組めるよう、介護予防事業などの立ち上げや運営にかかる経費の一部を補助しています。

## 地域で自主的に行う介護予防事業に補助金を交付します

☎健康づくり推進課 ☎内線3029

### 制度概要

活動期間 4月1日～令和9年3月31日※6カ月以上継続して実施

活動場所 自治会館、集会所など

補助要件 以下の全てに該当する、地域住民が主体の団体

- ①介護予防活動を2週間のうち1日90分以上、継続して6カ月以上実施
- ②65歳以上の高齢者が月20人以上(延べ人数)参加
- ③運動機能向上、<sup>こうくう</sup>口腔機能向上、認知症または閉じこもり予防、栄養改善、その他の介護予防に資する活動をそれぞれ年1回以上実施
- ④地域包括支援センターとの連携

### 補助額

立ち上げ費(改修費、備品購入費)	20万円以内※初年度のみ
運営費(会場使用料、消耗品、保険料など)	●15万円以内(初年度～3年目まで) ●10万円以内(4年目以降)



### 申請

◎補助金の申請を希望する方は、事前に健康づくり推進課へご相談ください。申請方法など詳細は、市ホームページをご確認ください。

市ホームページ



締め切り **7月31日(金)**

## 介護予防・日常生活支援サービスを行う団体に補助金を交付します

☎高齢福祉課 ☎内線1308

### 制度概要

活動期間 4月1日～令和9年3月31日※6カ月以上継続して実施

補助要件 以下のいずれかに該当する、地域住民が主体の団体

- ①訪問型サービス：家事支援などの生活援助、移動支援
- ②通所型サービス：体操・運動など自主的な通いの場
- ③栄養改善を目的とした配食
- ④住民ボランティアによる見守り



### 補助額

立ち上げ費(改修費、備品購入費)	20万円以内※初年度のみ
運営費(会場使用料、消耗品、保険料など)	15万円以内/年

### 申請

◎補助金の申請を希望する方は、事前に高齢福祉課へご相談ください。申請方法など詳細は、市ホームページをご確認ください。

市ホームページ



締め切り **7月31日(金)**